

# 市議会だより 三郷市議会議員

『春号』  
Vol.23

所属会派：21世紀クラブ

えい いずみ

# 加藤 英泉



市民の心に寄り添い、ぶれない保守改革派として、また、市民目線重視でしがらみのない議会人として、真摯に使命を全うして参りますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。市議の役目は市政を評議することにあります。

さて、今年は市議会議員選挙の年。前号でも書きましたが、議員の心構えとしても、また、守らなければならないのが、市政と議会の二元代表制で、**執行機関（市長）とチェック機能側（議会）の二元代表制が否定されると、独裁志向となり、事件等の温床になりかねず、また、**

市政の常識が疑われてしまいます。上尾市においては、昨年、収賄等で市長・議長等の逮捕者が出たため、市長・副市長・教育長・議員の身を引き締めるため、新市長自ら2つの「政治倫理（口利き禁止）条例」を提案し、可決・公布されました。私もこれに倣い、「**口利き・談合禁止条例（案）**」を推進し、議会や市の職員をはじめ行政に携わる人の精神的負担をなくし、全うな予算措置と事業施行で経費節減を推進する所存です。そして、目指すは「**笑顔あふれるふるさと三郷**」づくり。

## 《令和3年(2021)3月市議会定例会報告》

■3月1日～3月19日までの会期で行われ、全24議案が上程、可決されました。3月議会は予算議会で、令和3年度一般会計予算総額の歳入歳出は過去最大の517億円で12年連続の増額です。歳入のうち自主財源というべき市税は41%の212億円です。歳出は民生費が49%、総務費が12.9%、土木費が10%、衛生費が7.2%、教育費が7.1%と続き、性質別にも扶助費が30.4%を占め、うち生活保護事業費が約53億円と予算の1割強を占めています。三郷市は生活保護費が安いやすいので引越して来たと言う方もおられるくらいで、また、生活保護申請に厳正に対応したら1年で人事異動になった職員の例もあり、何と締まらないことか。■南部地域拠点整備事業として、鷹野小学校北側周辺及び栄5丁目交差点付近の開発予算として令和2年度は4千7百万円計上され、特に栄5丁目の開発については、①築45年を経過し、不衛生な環境にある岩

野木給食センターの移設と②防災倉庫及び③コミセン施設整備の委託料として、基本設計費2千6百万円、測量費1千万円が計上されていたが地主の反対があったとかで、（3年度の南部地域拠点整備予算1千4百万円を見ると、）事実上頓挫？ ■その代わりに浮上してきたのが、フル規格化されるスマートインターチェンジ周辺の開発で、県道三郷松伏線と大場川の間の前間・後谷・小谷堀地区の40haで、土地を買い漁っている方もおられるようで、銀行筋の話では農地が坪15万円で売買されているとのこと。当地区は工事中の三郷流山橋から降りてきて越谷流山線で交差しますが、目と鼻の先には後谷小学校があり、校舎のデザインからしても「道の駅」設置の最有力か。 その他・詳細は「広報みさと」、「みさと市議会だより」及び市議会のホームページをご覧ください。

# 市民目線の『身近な問題等』について、一般質問(3月18日)を行いました

## ① 交通問題(大型車の通行規制について)

交通の利便性の向上とともに、市内の幹線道路は大型車の通行が頻繁になり、現在進められているスマートインターチェンジのフル規格化、仮称三郷流山橋の開通により更に大型車の通行が激しくなることで、交通渋滞や交通事故の多発が危惧される所。

### (1).早稲田中央通りの現状について

主要地方道三郷松伏線は幸房と早稲田8丁目間で慢性的に渋滞が起きており、そのため、大型車は三郷松伏線と越谷流山線が交差する早稲田8丁目から、早稲田中央通りをバイパス代りに南下、草加流山線の三郷駅北口交差点を右折するルートの通行が増加の一途となってきた。大型車の中でもダンプカーが3分の2を占め、三郷駅北口交差点で右折ラインに4台以上連なると、直進車両は左折車との間に挟まれ、先にも進めないほどの危険な状況になる。早稲田団地ができた頃は住宅地の静かな生活を保証するとかで、バスを除いて大型車の通行は規制されていたと記憶しているが、市長の云われる安全・安心な生活を守るため大型車両通行止めの規制をかけてもらいたい。

#### ● 市民経済部長答弁

吉川警察署に「早稲田中央通り」の交通規制状況を確認したところ、大型自動車等に対する交通規制は設けていない。大型自動車等の早稲田中央通りへの侵入は、県道の渋滞回避のための通り抜けとして推測しています。規制については、現地状況把握を含め効果的な対策などを吉川警察署へ相談してまいります。

**【所見】** 意味不明な答弁。トラック協会等の関係から規制は難題だが不幸な事故があっては遅い。

### (2).江戸川堤防沿い下の道路について

江戸川堤防沿い下の道路は横堀橋以外は信号がないため、標識にある速度を遥かに超えるスピードで通行する車両が殆どで、取締り強化をお願いしたいところだが、最も問題なのは大型車の通行。この道路は葛飾橋方面から土手沿いを北上し、武蔵野線高架下のガードを越えるまではよいが、次の高さも幅もない流山橋高架下に大型車が通行してくるため、ガードを通過できず、後続車両が数珠つなぎになる事態が頻繁に発生している。この堤防下の道路の通行を規制するためには、葛飾橋方面から来る車両を小向の信号で左折させ、高州大入りで県道の三郷松伏線に誘導するよう、都県境から小向の信号まで看板等を多く設置し、しっかりと告知する必要があると思うが。

#### ● 市民経済部長答弁

江戸川堤防沿い下の「小向」交差点を現場確認したところ、大型自動車等を規制する規制標識が設置され、交通規制がされている道路ですが、大型自動車等が三郷駅東側の流山橋高架下を通行できず、立ち往生し渋滞を発生させている状況にあることも認識している。市としては、高さや横幅制限の標識などの看板を設置し、大型自動車等の通行や高架下への直進を防ぐよう注意喚起を図っている。今後については、「小向」交差点に大型自動車等の侵入を防ぐ注意喚起看板を設置するとともに、吉川警察署を含め関係部局と連携したうえで効果的な対応を検討して参ります。

**【所見】** 東京方面から小向交差点の左折誘導が焦点。大型車通り抜け不可・逃げ道なしの告知を。

## ② 運動施設問題(総合体育館について)

### (1).管理状況について

去る2月23日、夕方5時過ぎに行きましたら、人影が見受けられないのに照明が普段と変わらずコウコウと点いていた。コロナ禍において使用できない筈なのに何と無駄なことかと思ひ、調べたら、3か月前に予約した団体に限り使用できるということだったが、何も人がいないような時にまで照明をフルに点灯しておく必要があるのかどうか。世間並みに節電に心がけるべきと思う。

### (2).利用制限について

「普段は健康のために総合体育館のトレーニングルームで汗を流していたが、今はジョギングしかない。3ヶ月前の予約といえどもクラスター感染を心配しながら団体に貸すのであれば、利用制限をしないで、トレーニングルームも他の施設並みの50%程度の人数制限をしてもよいので使用させて欲しい。」という声をいただいた。民間ではトレーニングジムを人数制限し、利用者と器具

の消毒、それと換気を徹底しながら経営しているジムもあり、消毒と換気の問題だけで、これらを徹底すればコロナ感染防止はクリアーできるのではないかと。感染した場合は自己責任であることも徹底して、健康維持を優先し、利用制限を解除することを要望する。公務員は最大のサービス業。民間のトレーニングジムを見習い、消毒を徹底して、利用の取り計らいをしてもらいたい。

#### ● スポーツ健康部長答弁

総合体育館については、緊急事態宣言が発出されたことにより三郷市新型コロナウイルス対策本部会議においての決定に基づき、現在、利用制限

をしているところです。ただし、屋内施設については、12月25日までに施設利用の予約の方については、利用可能としております。なお、夜間のご利用については、12/25以前の予約利用者もいることから一定の稼働率がございませう。また、トレーニング室についても、新型コロナウイルス対策本部会議の決定に基づき、一般開放の利用を中止とさせていただきます。

**【所見】** 予約の屋内施設の団体使用は50%の人数で可としているが、個人使用が主のトレーニング室使用は不可。緊急事態宣言中であるので、どうせなら全て中止すべきでは？判断基準が不可解？

### ③ 下水道問題

河川の汚染の原因は70%が家庭排水だといわれているが、三郷市においては毎年度大きな予算を投入し下水道工事が行われており、その甲斐あって、市内の河川や用水は確実に浄化されてきている。一方、下水の普及とともに下水管の老朽化や地震対策などで、管の布設替えや耐震管への移行、下水道事業経営の問題等など課題は尽きることはないと思うが。

#### (1).普及率について

現在の下水道の普及率は83.8%、水洗化率は88.7%ということだが、普及率はどんな基準を以て計算されているのか、世帯数なのか、人口数なのかお尋ねする。

#### ● 建設部長答弁

下水道事業は、昭和50年に事業を着手し、約360kmの汚水管渠を布設し、約1,300haにつき整備を実施して参りました。普及率は、三郷市全体の行政人口約14万人に対して、下水道整備が完了し、公共下水道が利用可能となっている人数に対する割合です。

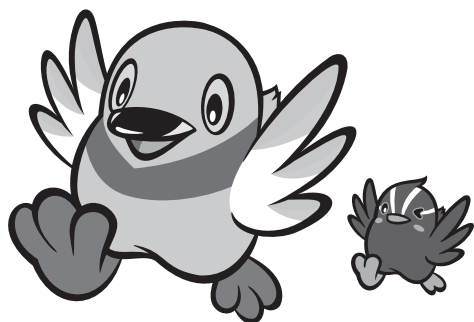
#### (2).調整区域の下水道の普及について

下水道は市街化区域のみの整備となっているが、市街化調整区域においての開発や既存の住宅地においては浄化槽から用水や水路への下水の流入で、一部では浄化槽の浄化不足で用水や水路から異臭や悪臭、虫の発生等があり、また、田んぼに水が入らない秋から春にかけての半年の間はひどい状況になる場合もあるといひます。市街化調整区域においても住宅密集地や家屋が連なっているような配管布設工事が効率良く施工できる地域においては、下水道の整備を進めて行っても良いのではないかと考える。また、下水道経営の長期計画についてはどうなっているのか。

#### ● 建設部長答弁

公共下水道事業は、令和3年で約45年が経過するため、早期に整備した下水道管渠については、耐用年数の50年を迎えつつあります。本年度から、ストックマネジメント計画の策定にも着手しました。また、大型地震等の災害が発生した場合でも、下水道の流下機能を保持出来るよう、耐震化工事にも着手しております。市街化区域内の整備は、概ね10年程度で完了予定で、市街化調整区域の下水道整備については、「三郷市国土強靱化地域計画」による災害時における下水道施設のリスク対策のほか、今後、策定を予定している「三郷市公共下水道事業中期経営計画」において、耐震化工事や維持補修工事等に必要となる財源確保などとあわせて、検討してまいります。

**【所見】** 区画整理を行えば通常下水道工事は事業に含まれるが、三郷市は別途で何故か市が負担。



©三郷市2009

# コロナ禍終息をお祈りします。

**(1).入札件数に対する落札率等について**

この3月議会の補正予算の中で、庁舎耐震工事の入札が不調に終わったとかで工事が廃止になったように入札の不調が増えていると聞き及んでいるのでお聞きする。入札件数が何件あって、不調件数は一体何件あるのか。次に、首都圏直下型地震が予測される中、14万余市民の生命、財産、安心・安全を守る司令塔が置かれる庁舎の急務の耐震工事であるのに、その入札の不調は何が原因なのか。公共工事は普通に図面通りに仕事をしていけば積算単価も民間よりも2～3割高く、絶対儲かる筈だと思うが、何か外部要因等の厳然としたものあるのではないか。

**● 財務部長答弁**

令和2年度の建設工事の入札執行件数は74件、うち、落札件数は70件、不調件数は4件、入札執行件数に対する落札率は94.6%です。2度の入札において不調となった「三郷市役所本庁舎耐震補強工事(内部)」については、職員が業務を行っている中で工事になること、さらに、平日夜間や休日の作業が発生することによる人件費等の積算額の相違や工期が長期間にわたるため人員の確保が困難であることが主な理由と考えられます。労務単価については、県の労務単価に基づき工事担当課において適切に設計しているものと認識しています。

**【所見】** 入札不調で安心・安全を謳う市の大事な工事が廃止になるとはコメントに窮する。

**(2).市内事業者への配慮(市内事業者優先の入札と仕事量の配分)について**

入札業者にはA B C Dのランク付けがあるということですが、それではAからDまでのランク付の基準や資格について、また、それぞれ何社ずつランクインされていて、市内の業者の落札に占める割合はどうなっているのか。先日、江戸川区の区長がコロナに関連した臨時予算52億円に関して、「区内の業者に行き渡るよう発注する」と明言した場面があった。足立区においても区内の業者が優先されている。コロナ禍の時です。三郷市においても市内業者を優先し、第1次入札は市内

業者のみ、応札のない、また、落札のなかった案件については第2次でオープンに入札を行えば良いのではないかと思う。これにより市内に仕事量が多く配分されて、結果的に自主財源を掲げている三郷市に税金として帰ってきます。そして大事なことは、市内建設業者を育てること。

入札にも関連して、マスコミで連日報じられているように、国会では「官」と「業」の不適切な関係が、次々と明るみに出ている。高額な接待によって行政が歪められることがなかったか、政府は調査を徹底すべきと読売新聞は訴えている。市民からも、このような不適切なことが三郷市においてはどうかと尋ねられている。この際ですから、三郷市においては、議員もそうですが、市長・副市長をはじめ職員に至るまで、市民から疑念を抱かれないよう厳に慎もうではありませんか。

**● 財務部長答弁**

業者選定においては、「市内業者の育成に配慮する」ことが定められた三郷市建設工事請負等業者選定要綱に基づき、選定を行っています。また、建設業法第27条の23に規定する経営事項審査の総合評定値により事業者の格付けを行い、工事の規模に応じて選定すべき事業者数とランクを定め、広く事業者を選定しております。ランクごとの業者数はAランク6社、Bランク33社、Cランク33社、Dランク12社です。なお、格付けを行っている工事の種類は、「土木工事・建築工事・管工事・ほ装工事」の4つとなり、入札執行の対象工事では、市内業者の占める割合は89.29%となっています。入札においても、市内事業者の育成の観点から、下請負人を選定するにあたっては、市内事業者の活用を努めるよう入札参加事業者に対して文書においてお願いしています。

加藤議員のご質問のなかで、「市長、副市長、職員は接待を厳に慎むべき」とのご発言がありましたが、本市においては接待を受けているようなことはありません。

**【所見】** 官と業の交際について、接待はないと言い切った。あると聞いているので、「なくそうよ」と言っているのに強気で否定された。今後は家族も含め市民監視の目がキツくなりそう。



**加藤英泉後援会**

HP <https://eiizumi.com> E-mail [ktt@ceres.ocn.ne.jp](mailto:ktt@ceres.ocn.ne.jp)



〒341-0024 三郷市三郷2-1-9

TEL 048-957-0962 FAX 048-957-0966